

第1期 入間市まち・ひと・しごと創生総合戦略事業の評価

資料 2

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
1 働きやすいまちをつくる <しごと応援プロジェクト>												
しごとの場を創る・しごと探しを支援する												
		1	女性就労情報提供・支援事業	起業を目指す女性のための講座やその参加者による出店事業等を実施して女性の起業意欲を喚起し、就労支援を行う。	実際の起業に結び付けられるような実践的で専門性のある内容や起業に繋げるためのスキームについて検討する。その方法の一つとして、修了者名簿を作成し、他課や他機関のイベントに出店できる仕組みを構築するなど、他課・他機関と連携した支援方法についても検討する。	C	受講者のニーズにあった情報を提供できるようテーマを重視し選定する。また、固定化された参加者もいるため、多くの方に広く参加頂けるよう今後の講座のあり方についても併せて検討する。起業に関心のある方を対象にした「ちいさなお仕事応援講座」を全6回実施予定。	イ	令和3年度はコロナウイルス感染症の影響により、講座の時間・回数やイルミ〜ナの規模を縮小して全5回開催した。新規受講者7人のうち5人が修了者名簿に登録。	ア	・令和4年度は、事業の見直しのため起業に関する事業は休止。 ・令和5年度からは、女性活躍のための事業として女性の再就職・キャリアアップ支援事業と一体的に実施する方向で検討。	人権推進課
		2	女性の再就職・キャリアアップ支援事業	政策提言講座を実施し、実際に政策提言をまとめ、行政に提言をおこなう課程を学ぶことによって女性のキャリアアップを支援する。（女性リーダー養成講座の修了者のうちから上下水道審議会等への推薦や入間市ホテル等審査会委員に登用されている。）	引き続き女性リーダー養成講座を実施し、修了者名簿に登載した受講生に対して、審議会等への登用を図っていく。平成30年度のディベートでは「入間市は女性議員を増やす積極的な施策をとること」をテーマにしたが、政策提言を行うまで至っていないことから、今後は政策提言につながるテーマ・内容での実施を検討するとともに、女性の再就職・キャリアアップにつながる支援を実施していく。	C	自らの意見に説得力を持たせるためのディベートを行う力を養う女性リーダー養成講座応援、働く女性・働きたい女性を応援するため就職支援セミナー、女性活躍講座等を実施予定。	エ	女性リーダー養成講座については、コロナウイルス感染症の影響により中止。働く女性・働きたい女性の支援として、県と共催で「就職支援セミナー」を実施、13名が参加した。	ア	・令和4年度は、県・商工観光課と共催で「潜在的求職者発掘事業」を実施する予定。 ・令和4年度からは、「女性リーダー養成講座」を「女性目線で考える地域課題講座」に変更し、審議会等への登用に向けた人材育成・グループ形成を図る。	人権推進課
		3	企業等誘致事業・工場用地情報提供事業	工場用地が不足している現状の中で、製造業等の工業系企業の誘致にこだわらず、商業、物流、情報通信系、研究所等の事業所等の誘致を推進することにより、新たな雇用創出を図る。埼玉県や入間市工業会等と連携し企業の市内進出希望情報等の収集に努め企業誘致の足掛かりとする。また、企業に対し、空用地の情報提供を行うことに留まらず、企業の進出意向や立地条件等の情報収集と併せての事業展開を検討する。	製造業や大規模工場に限らず、企業の進出意向や立地条件等の情報収集と併せて引き続き企業誘致に取り組んでいく。	B	工業団地の現地調査を定期的に行い、土地利用状況の把握に努め、企業誘致につなげていく。また、県企業立地課との情報交換により立地情報等の収集や情報提供を行う。更に、新たな産業用地創出の実現に向けて、土地利用構想の見直しを図るための産業用地基礎調査を行う。	ア	工業団地の現地調査を実施し、土地利用状況の把握に努めた。空き用地や空き工場の所有者から情報提供を受け、入間市公式ホームページに情報を掲載した。土地等を探している事業者に対して情報提供を行っている。また、県企業立地課との情報交換により立地情報等の収集や情報提供を行った。	ア	工業団地の現地調査を定期的に行い、土地利用状況の把握に努め、企業誘致につなげていく。また、県企業立地課との情報交換により立地情報等の収集や情報提供を行う。更に、新たな産業用地創出の実現に向けて、企業立地ニーズ調査や、企業誘致戦略及び企業支援パンフレットの作成を行う。	商工観光課
		4	求人情報提供事業	求人情報を提供することにより、地元企業への雇用促進を図るとともに、ふるさとハローワークと連携することにより、求人の効果的な運用を図る。	元気な入間雇用情報支援システムの運用終了後も、ふるさとハローワークの現状を確認し、地元企業への雇用促進を図る効果的な手法を検討する。	A	ふるさとハローワークとの連携、市内施設への求人情報の配架を行い、雇用促進を図っていく。	ア	ふるさとハローワークと連携し、雇用促進を図っている。ハローワーク所沢が求人情報の作成を再開したため、市内施設への求人情報の配架を行った。	イ	ふるさとハローワークとの連携、市内施設への求人情報の配架を行い、雇用促進を図っていく。	商工観光課
		5	創業支援事業	創業支援事業計画に基づく相談体制整備、創業支援奨励金支給、創業セミナー・ハンスオン支援事業を実施する。	引き続き事業を実施するとともに、創業に関する事業を実施しているほかの実施主体とも連携を図る。	B	この事業の基となる創業支援等事業計画が今年度末に期間満了となるため、見直しを含め対応していく。創業塾やセミナーは、オンラインと対面を合わせ開催するなど、参加者を増やしたり、参加者どうしの交流を深めたりするなど工夫をして開催していきたい。	イ	令和2年度末で創業支援等事業計画が終了したため、令和3年度～令和6年度終了予定の創業支援等事業計画を新たに作成。また、商工会では令和3年度についても全6回に渡る入間創業塾を実施。感染症対策を徹底し、対面で実施し、参加者がリアルで交流できる場を設けた。	イ	令和4年度も入間創業塾を実施予定。オンラインと対面どちらでの参加を可能とし、参加者どうしの交流を深めるなど工夫をして開催したい。	商工観光課
		6	雇用対策事業	雇用支援を強化することにより、雇用の促進を図る。若年者就業相談、若年者就職支援セミナー、中高年就職支援セミナー、労働講座、内職相談及び紹介等を実施する。	求職者のスキルアップのためのセミナーや若年者就業相談・労働相談を、より効果が見込める内容で実施していく。現在休止している事業についても雇用促進に向けて実施を検討する。	A	若年者就業相談、労働相談、就職支援セミナー、自立支援セミナーを実施する。自立支援セミナーはオンラインで開催する。また、内職相談室を運営し、内職に関する相談、あっせんを行う。	ア	若年者就業相談は22回、労働相談は12回、就職支援セミナーは5回実施した。内職相談室については通常どおり運営した。	イ	若年者就業相談、労働相談、就職支援セミナーを実施する。また、内職相談室を運営し、内職に関する相談、あっせんを行う。	商工観光課
		7	企業合同説明会	埼玉県西部地域雇用促進協議会、ハローワーク所沢と共催による企業合同説明会を開催する。	雇用支援及び就労支援のため、今後も事業を継続していく。	A	ハローワーク所沢、狭山市との共催事業の就職面接会・企業説明会を3回程度実施予定。	ア	ハローワーク所沢、狭山市との共催事業の就職面接会・企業説明会を11月、1月、2月の3回実施した。	イ	ハローワーク所沢、狭山市との共催事業の就職面接会・企業説明会を3回程度実施予定。そのうちの1回については埼玉県女性キャリアセンターも加えた4者共催で実施予定である。	商工観光課
		8	キッズアカデミー（子供向け経済・産業講座）	世の中の仕組みや経済循環について理解を深めるため、埼玉りそな銀行とタイアップして子供向け経済・金融講座を開催する。支店・市役所の見学等を実施。	金融機関の業務内容や、「お金」の流れを主とした経済の循環を学ぶ機会として継続する。また市内事業所を訪問し事業内容に興味をもつことで、将来市内事業所に就職するきっかけとすることも狙う。	D	市内金融機関1行と市内1事業所と協力し、事業を実施する予定である。	オ	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったが、事業についての課題を確認することが出来た。 【課題】実際の現場を見てもらうことで理解を深めてもらうことができるため、非対面での事業実施が難しい。	エ	実際の現場を見てもらうことで理解が深まる事業のため、非対面では効果が十分に得られないと考える。新型コロナウイルス感染症の影響も考慮し、事業自体を見直す。	商工観光課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 （R元年度末）	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
		地域産業を振興する										
		9	狭山茶ブランド振興プロジェクト（T-1グランプリ茶摘体験等）	茶業者と消費者が交流する取組み（T-1グランプリ事業、茶摘体験等）を支援する。	T-1グランプリin入間、茶どころ体験教室等を継続して実施し、狭山茶の更なるブランド振興を図る。	B	T-1グランプリin入間、茶摘み体験等を継続して実施し、狭山茶の更なるブランド振興を図る。	ウ	T-1グランプリは、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、オンライン形式で実施し、募集を超える応募があった。茶摘体験は、T-1グランプリでお茶大使に任命された児童の他、観光協会実施のツアー参加者等の多くの方に茶摘体験していただき、狭山茶の振興を図った。	イ	T-1グランプリと茶摘体験を継続して実施し、狭山茶や茶文化について学ぶ機会を多くつくることで、狭山茶の更なる振興を図った。今後も継続して実施する。	農業振興課
		10	狭山茶振興事業	地場産業である狭山茶の安定的な生産を実現するとともに、その高品質化を図ることを目的に、各種の助成を実施する。	優良品種に改植するための助成や農作業の省力化を図るための機械の購入に対する助成及び品評会への出品に対する活動に対する助成を効果検証を行いながら引き続き実施する。	C	優良品種に改植するための助成や農作業の省力化を図るための機械の購入に対する助成及び品評会への出品に対する活動に対する助成を効果検証を行いながら引き続き実施する。	ウ	狭山茶の生産性向上や省力化を図るため、機械導入に補助する事で、経営負担を軽減し茶業の振興を図った。また、品評会に係る経費を補助することで、各種品評会に出品し生産者の技術向上と茶業振興を図った。	イ	品評会に係る経費を補助し各種品評会では毎年成績を残している。地場産業である狭山茶の安定的な生産を実現し、高品質化を図ることを目的に今後も継続的に取り組む。	農業振興課
		11	販売促進PR活動実施事業	入間市農業まつり等を開催する。農業者の技術改善や経営発展の意欲を高め、市民の農業への認識を深めるとともに、消費者へのサービスを図ることを目的とする。	農業振興や生産意欲の向上・生産組織の強化の観点から、継続的に実施する。	C	農業振興や生産意欲の向上・生産組織の強化の観点から、継続的に実施する。	イ	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、農業まつりは中止した。ふれあい朝市は一部中止した。新型コロナウイルス交付金を活用し、入間のうまい消費推進事業を実施した。のぼり設置や「ふれあい朝市」を設置し、販売促進PR活動を実施した。	イ	農業振興や生産意欲の向上・生産組織の強化の観点から、継続的に農業まつりを実施する。その他、「ふれあい朝市」や「ふれあいマルシェいるま」、「出張！入間のうまい市」を開催し、市民の農業への認識を深めるため継続して実施する。	農業振興課
		12	狭山茶ショップ（金子駅周辺狭山茶アンテナショップの開設）	アンテナショップの代替処置として、金子駅前のイベントを開催する。現実的には狭山茶を使用した商品が数多く開発されなければアンテナショップの運営は厳しく、また、現状の乗降客数で金子駅にアンテナショップを開設することは難しいため、消費者交流イベントを継続して実施することを検討する。	狭山茶のブランディング・販売促進につながる手法を事業名にとらわれず検討し、実施する。	B	狭山茶のブランディング・販売促進につながる手法を事業名にとらわれず検討し、実施する。また、アンテナショップ開設について研究を進める。	ウ	コロナ禍で各種イベントが中止される中で、徒歩により「狭山茶をもっと楽しむツアー」を開催した。その他、三井アウトレットパークで狭山茶フェアを開催や所沢物産館への出店等を実施。また、新型コロナ交付金を活用し、狭山茶ティーバッグを作成配布して手軽な飲み方を提案し、若年層需要創出に取り組んだ。	イ	9月議会へ上程を予定している「おいしい狭山茶大好き条例」に基づいて、消費者交流イベント等の狭山茶の販売促進につながる事業を継続して実施。また、狭山茶店舗活性化事業（スタートラリー）で直接的に店舗の活性化を図る等の他、商工観光課の実施する茶畑景観活用事業（茶畑ツアー）で狭山茶のPR等を推進する。	農業振興課
		13	狭山茶商品開発事業（県や茶業者等と連携した狭山茶関連商品の開発・販売・PR）	商工観光課で既に実施している取組（もちっと狭山茶・お茶×ショコラ・お茶×タルト・狭山茶キャラメル・いるまんじゅう・狭山茶コーラなどの狭山茶を活用した新商品開発）との連携を密にし、環境経済部内で調整を図りながら商品開発事業を展開する。	農業振興課と商工観光課との連携を強化し、商品開発の充実を図る。	B	日本薬科大学と連携して新たなお茶を使った商品開発を進める。大学の専門性を活かし、地域にあるものに付加価値を付けた商品開発を目指す。	ア	日本薬科大学、NTT東日本との連携し、飲んでもらう人を増やす試みとして、フルバートーティー緑茶プロジェクトが進められ4種類の狭山茶フルバートーティーが完成した。販売することで狭山茶を飲む人の間口を拡大した。若者の緑茶離れに対して狭山茶を使用したフルバートーティーを提供し、狭山茶の美味しさを知ってもらうことで、販売拡大を目指した。	イ	商工観光課と連携し山本山等の企業の協力を得て、狭山茶の商品開発を検討する。また、三井アウトレットパーク内の飲食店に協力をいただき狭山茶を使用したメニューの開発を進める。狭山茶パウダーを活用し焼酎等の酒類の商品開発等を継続して進める。	農業振興課
		14	地産地消飲食店支援事業（ティスティカフェ（入間市の雰囲気にあったTasty！なカフェ誘致事業）を統合）	商工観光課で既に実施している取組（いるま豚の豚丼などグルメ開発事業）との連携を密にし、環境経済部内で調整を図りながら事業展開する。また、佐渡市で実施しているサドメシランなどを参考として、入間市産の食材等を提供する店舗を認定するなどの事業を展開する。「入間市の雰囲気にあったTasty！なカフェ誘致事業」と統合して実施。	アイディア商品の試食会の検証結果を踏まえた上で、当初予定していた事業内容にこだわらず、地産地消飲食店の支援事業を展開する。	B	令和元年度に実施したアイディア商品の試食会の検証結果を踏まえた上で、当初予定していた事業内容にこだわらず、地産地消飲食店の支援事業を展開する。	オ	地産地消飲食店支援事業は、R1に地産地消を推進するため、農業まつり会場において地元野菜を使用したアイディア商品の試食を実施した。その後、農業まつりは中止されているため未実施。令和3年度は、入間のうまい消費推進事業を実施した。	イ	令和4年度より、ふれあいマルシェいるま、出張入間のうまい市を新規事業で開催している。今後も継続して実施し、市内農産物のPRや販売機会の創出をして、地産地消と消費拡大につなげ、農業者の生産意欲の向上を図る。	農業振興課 商工観光課
		15	ビジネスマッチング（企業間連携による経営強化）	埼玉県西部地域産業ミニ商談会等との連携。金融機関、商工会と連携して、企業間連携、異業種連携のシステムを整備する。生産と生産、生産と流通、流通と広告等を連携させることにより企業活動の発展的展開を図る。	さらなる企業間連携の充実を目指して、引き続き埼玉県西部地域産業ミニ商談会の開催を支援していく。	B	企業間連携の充実のため、商工会と連携し、埼玉県西部地域産業ミニ商談会の開催支援を行う予定である。	イ	令和3年10月6日に実施した埼玉県西部地域産業ミニ商談会に対して15万円の協賛金を支払った。	イ	企業間連携の充実のため、商工会と連携し、埼玉県西部地域産業ミニ商談会の開催支援を行う予定である。	商工観光課
16	空き店舗活用創業支援事業	商工観光課で実施している空き店舗活用創業支援事業（家賃補助、店舗改修補助）を総合戦略事業に位置づけ当該事業の周知の強化を図る。純粋な空き店舗の活用以外の減少要因も含まれることから、内訳を確認し本来の目的に合った空き店舗の減少を推進する。また、他市町村の空き店舗活用の取組みなども参考にし、商店街・商工会と連携し空き店舗の継続した活用について検討する。さらに周知方法についても検討する。	誘導したい店舗の形をある程度イメージしながら、商店街・商工会と連携し、空き店舗の継続した活用を進める。	B	引き続き創業者支援としての空き店舗活用創業支援事業を広く周知するため、入間市商工会や商店街だけでなく、不動産業者団体へ広報するなど工夫をしていく。なお、事業者によらない空き店舗の活用について他市の状況を参考として検討していく。	イ	令和3年度中に継続2件、新規3件の申請があった。	イ	引き続き創業者支援としての空き店舗活用創業支援事業を広く周知するため、入間市商工会や商店街だけでなく、不動産業者団体へ広報するなど工夫をしていく。また、創業者によらない空き店舗の活用について他市の状況を参考として検討していく。	商工観光課		

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
2 ずっと住みたいまちをつくる ＜定住応援プロジェクト＞												
若者の定住を推進する・親子の同居・近居を促進する・子育て世代の移住を促進する												
		17	入間ご当地愛醸成事業（公式Twitterによる情報発信）	ご当地愛の可視化を図ることを目的に、地元を愛し地域のために何かしたいという気持ちを持つ市民を情報発信者として募集。市民それぞれの目線で見つけた「地域の良いところ」を発信し、地域愛を表現するプラットフォームともいえるFacebookページを創設する。	入間市公式フェイスブックを運用する中で、同じプラットフォームのご当地フェイスブックを継続するよりも、異なるSNSにて情報を発信する方が効果的と判断したため、今後、入間市公式Twitterの本格運用に合わせてご当地フェイスブックから移行し、Twitterによる情報発信を充実させる。	B	ご当地愛Facebook「Tasty!ないるまくん」から移行し、今後は入間市公式Twitter等を活用してまち、自然、イベント等の魅力を発信する。	イ	市民ニーズが高く、かつ、速達性が求められる情報は市公式LINEを中心として、Twitter、Facebookと組み合わせ発信を行った。	イ	市公式SNS（Facebook、Twitter、LINE）は、各々の持つ特徴を生かした発信に切り替えていく。	企画課
		18	市公式ホームページ及び全国移住ナビを使った移住情報提供事業	移住ナビの入間市の魅力や仕事、イベント等の情報を充実させる。また、市公式ホームページに掲載する内容を充実させ情報発信を進める。FacebookとYouTubeのほか、災害時等の情報発信を考え、Twitterなど他のSNSの活用も検討する。職員の定数や業務の配分等を含め検討していく。	引き続き、市公式ホームページを中心に各種Web媒体を使つての情報発信を実施する。全国移住ナビについては、今後も基本項目の更新という対応を続けるが、基本項目以外の情報の掲載については、サイトのアクセス数や県内他自治体の活用動向を見ながら判断する。	D	引き続き、市公式ホームページを中心とした情報発信に力を入れていく。NPOふるさと回帰支援センター住むなら埼玉移住サポートセンターが提供する各種Web媒体等に掲載する情報については、令和3年度も庁内掲示板を活用して継続的に募集していく。新型コロナウイルス感染症の影響により、新たなライフスタイルに適した移住への需要が高まりつつあるため、情報の収集に努める。	エ	市公式HPを中心とした情報発信に引き続き取り組んだものの、移住情報の提供という本来の事業趣旨に沿った発信には至っていない。移住促進に特化した事業がない中では、子育て支援や危機管理等、広義での移住関連情報に終始してしまい、移住促進の一環としては効果的な取組とは言い難い側面がある。	エ	全国移住ナビが廃止されたことから、事業立案時の前提が既に成り立たないことを踏まえ、本事業は廃止もしくは抜本的な見直しが必要と考える。民間事業者による移住情報提供サイト等も増えていることから、移住促進をどのように進めていくかを検討したうえで、情報発信のあり方についても検討していきたい。	企画課
		19	空き家バンク	空き家の情報を市ホームページで発信することで、空き家の利活用を図るとともに定住を促進する。	物件登録件数を伸ばすことを目的に、周知方法の検討を工夫しながら継続をしていく。	D	物件登録件数を伸ばすことを目的に、周知方法の検討を工夫しながら継続をしていく。	ウ	空き家バンク制度を継続し、ホームページの他、「固定資産税・都市計画税」の当初課税用納付書に空き家バンク登録紹介のチラシを同封し、周知を行った。	ウ	空き家バンク制度の周知を引き続き行っていくとともに、空き家対策と連携した取り組みを検討していく。	都市計画課
		20	多世代居住支援事業	高齢者から子どもまで多世代が近く（同居・近居）に住み、互いに支え合うまちづくりを進める。多世代で同居又は近居を予定している住宅またはマンションの取得及びリフォーム費用を補助する。また、近居・同居をしている子育て世帯から、近居・同居のメリットや実体験をPRすることにより事業の認知度を高めるよう努める。	引き続き、若年世代の転入及び定住の促進を目的に事業を実施する。	A	引き続き、若年世代の転入及び定住の促進を目的に事業を実施する。	ア	三世帯同居・近居支援補助金事業により、住宅等の取得や世帯員の増加に伴う増改築工事に対し、補助金の交付を行った。	オ	若年世代の移住・定住の促進に一定の効果があったものにとらえているが、アンケート結果では、本制度が転入に影響したと答えたのは2割以下であり、8割以上は制度が無くても転入してきたとの回答であった。以上のことから、サンセット方式の令和3年度末をもって、本事業を終了とした。今後は、移住・定住・永住を見据えた、新たな制度等、近隣市・先進市の動向などを注視しながら、検討していく。	都市計画課
		21	米軍ハウス建築推進&景観創出プロジェクト	米軍ハウス風の住宅建設と居住を推進することにより、入間市のモダンなイメージと新規居住者の促進を図る。また、市民や来訪者が散策しなくなるような景観創出を目指す。米軍ハウスと他のコンテンツと組み合わせる等、広域で広い世代に向けた事業展開を検討する。	当初予定していたハード事業からソフト事業に方針転換する。これまで実施したソフト事業の効果検証を行い、今後も事業名にとらわれず、ソフト事業を充実させる。	B	修武台記念館、西洋館の見学と合わせてジョンソントアウンへの散策を提案する。さいのもりマーケット「彩の森入間公園」との連携を図り、幅広い世代が米軍ハウスの景観を体験できる機会の増加を図る。	ア	新型コロナウイルス感染症の影響により、さいのもりマーケットは中止となった。一般社団法人ヴィクトリアン連絡協議会と共催で令和4年3月12日・13日にサブカルイベント「入間の乱〜2022新たな風春〜」を開催し、修武台記念館の一般公開や館庭でのコスプレ撮影会、西洋館での舞踏会など、市内観光資源を組み合わせたいイベントを実施した。	イ	一般社団法人ヴィクトリアン連絡協議会と連携し、「入間の乱」を開催することで、市内観光資源の活用と魅力発信を行う。「さいのもりfestival」との連携を図り、彩の森入間公園や米軍ハウスの景観を体験できる機会の増加を図る。	商工観光課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
3 子どもの育ちを支える <子育て応援プロジェクト>												
出会いや結婚の希望をかなえる												
		具体的な事業は実施していないが、令和2年度から県が設立した「SAITAMA出会いサポートセンター」運営協議会の市町村会員となり、出張登録会の会場提供や「SAITAMA出会いサポートセンター」の周知により婚活支援を行っている。										
子育てをサポートする												
		22	戦略的PR	「元気な子どもが育つまち」の支援策や実施状況をシティセールスの観点から戦略的に市内外に発信する。LINEスタンプ（無料いるティースタンプのともだち追加機能）を活用したPRなど、若者や子育て世代をターゲットに、楽しく簡単に情報を得られ、拡散されやすい魅力的なPR方法を展開する。	LINEスタンプの制作者を募集するとともに、楽しく簡単に情報を得られ、拡散されやすい魅力的な方法でPRを展開する。	D	引き続きいるティ어의LINEスタンプ・絵文字・着せかえの制作者を募集する。 また、市民から寄せられる写真を市公式SNSにて発信する「写真ポスト」を推進する。	イ	いるティ어의LINEスタンプ・絵文字・着せかえの応募件数 1件 市公式LINE版「写真ポスト」投稿者数22人（前年度比8人増） 投稿件数34件（前年度同数）	イ	LINEスタンプの制作者を募集するとともに、いるティーを通じて市の魅力発信を展開する。	企画課
		23	福祉総合相談支援窓口設置事業	医療・保健・福祉・予防などを包括的かつ継続的につなぐ支援体制を構築し、子どもから高齢者まで、ワンストップで支援する。「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業（地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業）を活用して設置する。	今後も福祉関連3部との調整を継続し、実現可能な「福祉総合相談支援窓口の力タチ」について、地区センター整備計画検討PTとの調整と併せて協議を続けていく。	D	引き続き、地区センター整備計画検討PTとの調整と併せて協議を続けていく（DXを踏まえたオンライン相談カルテ（公約）等の検討含む）。	エ	地域に先駆け、まず、令和4年4月1日から本庁内において「総合相談支援室」を開設することとされたため、類似窓口を有する先進地視察、関係課との協議等を行い、体制づくりを進めた。	ア	「総合相談支援室」における相談支援機能の充実・発展を図るとともに、令和5年4月1日から開設される予定である地区センター福祉総合相談機能について、体制づくり等の検討を関係課と進めていく。	福祉総務課
		24	赤ちゃんの駅	常設の赤ちゃんの駅を設置を推進するとともに、移動式赤ちゃんの駅を設置し子育て家庭が安心して地域の行事に参加できる環境を整備する。	赤ちゃんを育てている世帯の不安解消のための事業であるため、今後も継続して事業を実施する。	C	引き続き、安心して地域の行事に参加できるよう、引き続き、各種イベントに移動式赤ちゃんの駅を貸し出す。	ウ	コロナ禍によりイベント実施がなく、貸出備品である移動式赤ちゃんの駅の活用が無かったが、おむつ替えや授乳スペースを有する施設の管理状況を確認し、利用者が安心して使用できる環境を維持している。	イ	屋外など、移動式赤ちゃんの駅を活用せざるを得ない環境でイベント実施をする方へ向けて、積極的に制度の周知を行っていくほか、常設する施設の管理状況を確認するなど、施策が機能するように取り組む。	こども支援課
		25	産前産後支援事業	出産前後の体調不良等や日中家族等の援助が受けられない家庭に、ホームヘルパーや助産師等を派遣し子育て家庭の生活をサポートすることで、子育て家庭の負担を軽減し、子育てしやすい環境を整備する。また、出産後の一定期間、産婦と乳児が医療機関等に入所し、母体の休養及び体力の回復を図るとともに、母体管理や育児指導等の支援を行う「宿泊型」も実施する。	子育てしやすい環境の整備のため、今後の事業をさらに充実させる。	A	引き続き、子育てしやすい環境の整備のため、今後の事業をさらに充実させる。特に通所型デイサービスについて、医療機関や子育て支援拠点等での周知や妊娠届出時にも情報提供を行うことにより、利用の促進を図る。	ア	医療機関や子育て支援拠点等での周知や妊娠届出時にも情報提供を行うことにより、利用の促進を図った。子育てしやすい環境の整備のため、通所型産後ケア事業を実施し、11件の利用があり、事業全体でも33件、昨年度と比較して、13件増加した。	ア	引き続き、事業の利用を促進するため、医療機関や子育て支援拠点等での周知や妊娠届出時にも情報提供を行う。宿泊型産後ケア事業については医療機関1か所のみとなっていたが、令和4年度から1カ所増設し、利用者の利便性が図る。	こども支援課
		26	ファミリー・サポート・センター利用料助成事業	子どもが2人以上いる家庭に対し、ファミリー・サポート・センター利用料を助成し、子育ての経済的負担の軽減を図る。	利用者の増加に向け、ファミリーサポートセンター事業の利用申込み時の助成制度のチラシ配付等により周知を徹底する。	C	引き続き、利用料の助成を実施する。また、制度周知のため市報とHPへの掲載など行う。	イ	ファミリー・サポート・センター事業受託者から、利用者に向けて再度制度説明を行い、申請漏れなどが無いように周知した。	イ	今後も、制度の周知等を行い、適正利用を図る。	こども支援課
		27	いるまイクボス応援プロジェクト	誰もがいきいきと働き、住みやすさが実感できるまちを目指し、「いるまイクボス応援プロジェクト実施要領」に基づき、こども支援課と人事課、人権推進課、商工観光課が連携して、平成29年10月15日のイクボス共同宣言式をキックオフとして、ワーク・ライフ・バランスの推進、イクボス宣言の推進、イクボスの取り組みの周知・啓発、イクボス事業者のPR、事業主としての入間市役所のイクボス推進等に取り組む。	イクボスに関しては、イクボス推進事業実践奨励金の支給、イクボス宣言企業の受付を令和2年度まで実施する。また、ワーク・ライフ・バランスの推進や男性の育児参画、仕事と子育ての両立、働きやすい職場環境の改善、市役所における事業主行動計画の推進などを、各担当課で推進していく。	C	令和2年度をもって、いるまイクボス共同宣言の取組が終了した。今後は、イクボス・イクメンなどの取組について、周知を行っていく予定。	エ	プロジェクト参加の各課が、企業、市民、職員へ向けて情報提供や啓発の機会を持った。一時預かりなどの子育て支援事業を行い、仕事と子育ての両立支援や働きやすい職場環境の改善に寄与した。	ウ	今後は宣言企業において、ワーク・ライフ・バランスを実現するための環境を整備していくことになる。市としては、啓発を進めるとともに、子育てがしやすい環境を整備することで宣言企業のサポートを推進する。 また、イクボス宣言の制度については方向性を検討していく。	こども支援課
		28	母子・父子家庭自立支援プログラムの策定事業	母子・父子自立支援員を通じて、就業・自立に向けた総合的な支援策を強化する。	引き続き、母子・父子家庭の自立に向けて支援を継続する。また、自立についての効果検証を実施する。	D	引き続き、母子・父子家庭の自立に向けて支援を継続する。また、資格を取られた方の状況を調査し、自立についての効果検証を実施し、必要に応じて支援につなげていく。	エ	母子・父子家庭の自立に向けて支援を継続する。また、児童扶養手当の現況届の提出の際に母子・父子の現状を確認し、必要に応じて支援につなげていった。	エ	母子・父子家庭自立支援プログラムについては、ニーズが少なく利用の見込みが立たないため、廃止する。	こども支援課
		29	ひとり親家庭等支援相談窓口の充実事業	多様化するひとり親のニーズに対応するための総合的な支援体制を整備する。	子どもが心身ともに健やかに育成される環境をつくるため、相談業務を充実させていく。	B	ひとり親家庭が必要な支援に繋がり、自立に向けた適切な支援を受けられるように、IT機器を活用した相談体制を調査、研究を行う。	ア	令和3年度の支給要件の拡充により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、資格取得を容易にし、自立促進を図った。ひとり親家庭等ワンストップ相談体制を強化するために必要なシステムを庁内関係課で検討し、令和4年度に導入することとした。	ア	引き続き、ひとり親等に対する高等職業訓練促進給付金や自立支援教育訓練給付金の支給により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減するとともに、資格取得を容易にし、自立促進を図る。また、ひとり親家庭等ワンストップ相談体制を強化するために4つのシステムを導入し、ひとり親家庭の利便性を向上させる。	こども支援課
		30	母子健康教育事業	妊娠から出産後の保護者と乳幼児を対象に、正しい知識の普及と発育・発達の支援、育児不安の軽減を図るため各種教室を実施する。	正しい知識の普及と乳幼児の発育発達の支援及び虐待予防のため、内容を毎年度見直ししながら事業を継続して実施する。	B	妊娠期を対象とした両親学級、乳幼児を対象とした9～10か月育児学級、食育教室、2歳児歯科健診、すくすく教室、赤ちゃんサロンを実施し、また、育児不安を軽減するために、かるがもルーム、ふたごみつこの会等の教育事業を実施する。	ア	妊娠期、乳幼児を対象とした教育事業を実施した。 【実績】両親学級延447人、9～10か月育児学級延120人、食育教室延465人、2歳児歯科健診延432人、すくすく教室延84人、赤ちゃんサロン延36人、かるがもルーム延66人、ふたごみつこの会延35人	イ	正しい知識の普及と乳幼児の発育発達の支援及び虐待予防のため、内容を毎年度見直しながら事業を継続して実施する。	地域保健課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
		31	母子健康相談・訪問事業	乳幼児の発育・発達の支援、保護者の育児不安の軽減を図るため、妊産婦と乳幼児を対象に、各種相談及び訪問による指導を行う。	乳幼児の発育・発達の支援、保護者の育児不安の軽減を図るため、事業を継続して実施していく。	B	新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問等の訪問事業を実施する。また、乳幼児の発育発達を支援するために乳幼児相談、小児科医による発育発達相談及び保護者の育児不安の軽減を図るための子ども相談室を実施する。	ア	新生児訪問やこんにちは赤ちゃん訪問等の訪問事業を実施した。また、乳幼児の発育発達を支援するために相談事業を実施した。 【実績】新生児訪問延593人、こんにちは赤ちゃん訪問延204人、乳幼児相談延120人、発育発達相談延33人、子ども相談室延40人	イ	乳幼児の発育・発達の支援、保護者の育児不安の軽減を図るため、事業を継続して実施していく。	地域保健課
		32	母子地域活動推進事業	子育て支援団体との協働により、地域における親子の健康保持や子育て支援を行う。	市民との協働により地域の母子保健の充実を図るために事業を継続して実施する。母子愛育会に委託して実施している事業については効果検証を実施する。	B	母子愛育会との協働により、子育て支援事業、育児体験事業、三世代交流会等を実施する。	ウ	母子愛育会との協働により、子育て支援事業、育児体験事業を実施した。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、三世代交流会は中止した。	イ	市民との協働により地域の母子保健の充実を図るために事業を継続して実施する。母子愛育会に委託して実施している事業については効果検証を実施する。	地域保健課
		33	妊婦健診事業	妊娠中の母体の健康の保持増進を図るため、定期的に健康診査を実施する。	妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために事業を継続して実施する。	B	一般健康診査を14回、超音波検査を4回、妊婦HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の助成を各1回実施する。	ア	一般健康診査について平均約655人、HIV抗体検査719人、子宮頸がん検査704人、HTLV-1抗体検査702人、性器クラミジア検査723人に助成を行った。	イ	妊娠中の母体の健康の保持増進、疾病の早期発見を図るため、事業を継続して実施していく。また、産婦の健康管理の向上のため、産婦健診を実施していく。	地域保健課
		34	乳幼児健診事業	乳幼児の健全な育成のため、病気の早期発見・早期対応、発育発達の確認、保護者への育児支援と健康推進に対する援助、母親の育児不安の軽減や精神の安定を図る。	母子保健法に基づいて引き続き事業を実施する。	B	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児に対する健診を各々年間17回実施する。	ア	3～4か月児・1歳6か月児・3歳児に対する健診を各々年間17回実施した。 【実績】受診率：3～4か月児健診96.4%、1歳6か月児健診96.6%、3歳児健診96.1%	イ	引き続き乳幼児健診を実施し、乳幼児の発育、発達の確認をし、異常の早期発見、早期治療に努める。	地域保健課
		35	利用者支援事業（母子保健型）	保健師等の専門職を配置し、妊娠期からの継続的な状況把握及び支援プランを策定し、きめ細かい支援を実施する。	子ども子育て支援事業として引き続き事業を実施する。また、事業のさらなる周知を図る。	B	利用者支援事業母子保健型「いるティークっすふじさわ」において、専任で窓口対応を行う保健師等の専門職を配置（半日×週6回）し、妊娠期からの継続的な状況把握及び支援プランを策定、きめ細かい支援を実施する。	ア	利用者支援事業母子保健型「いるティークっすふじさわ」において、専任で窓口対応を行う保健師等の専門職を配置し、妊娠期からの継続的な状況把握し支援プランを策定した。 【実績】専門職の窓口配置延282回、妊婦への個別支援プラン作成42人、妊婦への情報提供701人	ア	子ども子育て支援事業として引き続き事業を実施する。また、事業のさらなる周知を図る。	地域保健課
		36	妊活事業	妊娠に関する知識、不妊治療の基礎知識など、出産を想定した人生設計を考える機会の場を提供する。	引き続き早期不妊検査・治療費助成、不育症検査費助成を実施するとともに、妊娠及び不妊に関する知識の普及及び啓発活動の実施を検討する。	B	昨年に引き続き早期不妊検査・不育症検査・不妊治療費の助成を実施する。また、妊娠及び不妊に関する知識の普及及び啓発活動について検討する。	ウ	早期不妊検査49人、不育症検査4人、早期不妊治療17人に助成を行った。	ウ	不妊治療の健康保険適用に伴い、国・県の特定不妊治療への助成が終了となった。他の保険診療との整合性も考慮し、早期不妊治療助成については経過措置分を除いて終了とする。	地域保健課
		37	ブックスタート事業	入間市に出生したすべての赤ちゃんに、はじめて本に触れ合う機会として絵本をプレゼント（ブックスタートバック）し、保護者とともに本を開く楽しい時間を体験してもらう。	ブックスタート関連事業を継続して実施するとともに、ブックスタート事業を実施するための広告収入等の財源確保に向けた研究を行う。	D	ブックスタート関連事業を継続して実施する。	エ	財源確保の課題により、絵本はプレゼント（ブックスタートバック）できなかった。しかし、集団予防接種（BCG）の際に赤ちゃん向けの絵本を保護者へ紹介するブックリストを作成し、配布をするなど、部分的ではあるが事業を進展することができた。	イ	財源確保の課題はあるが、赤ちゃんと保護者が絵本を介して楽しい時間を過ごし、その体験を共有する機会を提供することは育ちや育ての記憶作りの支援であり、大切な子育て支援策の一つであることから、今後もブックスタート関連事業を継続していく。	図書館
		子どもの生きる力を育む										
		38	ひとり親家庭児童学習支援	精神面や経済面で不安定な状況におかれていることにより、学習や進学の意欲の低下や、十分な教育が受けられないひとり親家庭の児童等に対し、学習支援を図る。また、必要な教育を身につけることで、貧困の連鎖を防止する。	学習面の支援に留まらず、各自が抱える家庭生活等の悩みの相談の場にもなっている学習支援事業を継続して実施するとともに、食事の提供を加えるなど支援の充実に向けて研究する。	A	引き続き、学習面の支援に留まらず、各自が抱える家庭生活等の悩みの相談の場にもなっている学習支援事業を継続して実施するとともに、フードバンクいるま・こども食堂ネットワークいるまと連携し、お菓子の配付や食料の提供を行う。	ア	学習面の支援に留まらず、各自が抱える家庭生活等の悩みの相談を行い、教室に参加できない場合には家庭訪問等を行った。フードバンクいるま・こども食堂ネットワークいるまと連携し、お菓子の配付や食料の提供を行った。また、中学校3年生の受験生を対象に改めて郵送で募集の案内をする等行ったことにより、参加者が増加した。	ア	引き続き学習面の支援に留まらず、各自が抱える家庭生活等の悩みの相談を行う。また、参加者数を増加するために、中学校3年生の受験生を対象に改めて募集の案内を行うことを継続するが、案内の時期については、検証する。	こども支援課
		39	子どもがつくるまち～いきいきいるティータウン～	子どもたちが、楽しみながらまちづくりや職業体験ができる「こどもがつくるまち～いきいきいるティータウン～」を開催する。	いるま子ども会議との統合はせず、こども支援部若手職員PTの取組として継続し、市民・団体等の協力を得ながら効果的な事業展開を図る。	E	引き続き、いるまこども会議と統合はせず、こども支援部若手職員PTの取組として継続し、市民・団体の協力を得ながら効果的な事業展開を図る。	イ	こども支援部若手職員でつくるプロジェクトチーム「こど×ティーク」により、「いるまPRサポーター」の子どもたちがYouTuberとなって、子どもたちが感じる入間市の魅力をPRする動画を作成した。	イ	こども支援部若手職員PTの取組として継続し、市民・団体等の協力を得ながら効果的な事業展開を図れるか検討する。	こども支援部ほか
		40	小中一貫教育	子どもたち一人ひとりの夢の実現に向けて、9年間の義務教育の充実を図る。取り組みの一つとして、乗り入れ授業や教員交流等を実施し、中1ギャップの解消、滑らかな接続と連続性のある育ちに寄与する。	事業を検証し、引き続きその目的達成に向けて小中一貫教育を推進する。	C	各中学校区の特色を生かした小中一貫教育が行えるよう更なる工夫改善を図る。	イ	各中学校区において、継続して授業の乗り入れ、合同研修会等が行われている。小中一貫教育による、児童生徒の不安の軽減につながった。	イ	令和4年度から小中一貫サポーターは配置していないが、今後も引き続き各中学校の特色を活かした小中一貫教育の取組を継続しながら、9カ年間における児童生徒の学校教育を充実させていく。	学校教育課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
		41	保幼小連携	発達障害の疑いがある幼児、その保護者に、就学前から小学校へと連続性のある支援を行うため、保育園（所）、幼稚園、小学校等を巡回訪問し、保育士や教職員への助言・指導や、幼児の通級指導教室等を実施する。	児童発達支援センターと連携し、事業を充実させる。	C	就学前の子供・保護者への支援にターゲットを絞り、より丁寧できめの細かい支援を行う。さらに、CLM研修（チェック・リスト・in三重：保育所・幼稚園に通う気になる子の行動等を観察し、個別指導計画を作成するアセスメントツールの研修）をとおして教師、保育士の支援、保幼小の滑らかな接続についても推進していく。	イ	就学前の子供・保護者の情報を、児童発達支援センターと共有した。CLM研修は、コロナ禍のため、教師が参加することはできなかったが、研修を通して保育士の支援が充実してきた。	ア	児童発達支援センターとの情報共有を行うことにより、より丁寧な支援を行うことができるようになった。CLM研修では、教師が参加することで、保幼小の滑らかな接続を進めていく。	学校教育課 (教育センター)
		42	地域に根ざした特色ある教育	地域の方々に「農業体験学習」「地域の伝統文化鑑賞・体験」等の講師として招くほか、道徳教育・人権教育でも地域の人材やつてを活用し、ふるさと入間を愛する心を育て、豊かな人間性の育成に寄与する。	各校が工夫を凝らし、地域とつながりを持つことで、「社会に開かれた教育課程」を実現することへ向け、事業を充実させる。	C	事業の予算が削減となったため、委託料を交付することはできないが、学校の実情に応じて各校が工夫し、地域に根ざした特色ある教育を行う。	イ	感染症拡大が収まらない中、感染症予防をしながら各校ごとに工夫して取り組むことができた。福祉、キャリア教育、芸術鑑賞等地域の講師を招いたり、分散で授業参観やオンラインでの懇談会、学校公開などを行い、地域に開かれた教育課程を実現させるべく活動できた。	イ	令和4年度は、中学生社会体験チャレンジ、益点前の授業を実施する予定である。学校行事も元に戻しつつある。博物館、社会教育課とも連携しての出前授業、フィールドワーク等を行い、地域の人材を生かした学習を展開していく予定である。	学校教育課
		43	家庭学習支援	『楽しみながら勉強する』ことを目標に、様々な教科に関する体験教室を学社連携で実施する。また、無料や安価で体験できる講座等を紹介する「小学生各種体験応援事業」を実施する。	事業の効果を検証し、事業内容を充実させる。	C	家庭学習支援の一環として、「楽しみながら勉強する」ことを目標に、様々な教科に関する体験教室として学社連携事業「いるまキッズアカデミー」を実施する。また、「小学生各種体験応援事業」啓発冊子を毎年夏休み前に市内小学校全児童へ配布する。	イ	「いるまキッズアカデミー」については、市民協働型協働事業として採択され、市民団体と事業を進めていたが感染症の影響により、当日の事業実施は中止した。代わりに応募者全員に授業内容を録画したDVDを配布した。「小学生各種体験応援事業」啓発冊子については、夏休み前に市内小学校全児童へQRコード付きのチラシを配布し紙の使用枚数節減にもつながった。	ア	「いるまキッズアカデミー」については、今後も事業内容を充実させて継続していく。「小学生各種体験応援事業」啓発冊子については、今後も啓発の推進に努めていく。また、ペーパーレス化の推進のため、電子化についての研究を進めていく。	社会教育課
		44	こどもの居場所づくり（学習場所提供）	小学生を中心とした子どもたちの長期休暇時の学習（自習、学校の宿題、自由研究）等を支援するため、安全で安心して気軽集える場所として公民館を提供する。	見守り等をお願いするボランティア確保の課題を解決するとともに事業内容の幅を拡げ、放課後の子どもの居場所としての公民館のあり方についても研究する。	C	感染症対策を徹底しながら、子どもの居場所づくりと学習支援の事業を継続して実施する。周知方法や見守りについて、今後さらに研究していく。	イ	部屋の収容人数把握などにおいて一部課題はあるが、感染症対策を徹底して安全に事業を実施することができた。一部の公民館では地域の方による学習支援を行うなど、事業内容を進展することができた。	ア	フリースペース不足などの課題はあるが、見守りや学習支援ボランティアの確保により安全性の確保と内容の充実を進める。こどもの居場所づくり事業が、今後の世代間・地域の交流事業につながるよう事業展開を進める。	社会教育課 学校教育課
		45	世代間・地域の交流事業	公民館における、異年齢の交流事業、地域の交流事業の実施。	事業を継続して実施するとともに、中高生の参加増に向けて工夫する。	D	感染症対策を徹底した事業実施のあり方をさらに研究し、事業を継続して実施する。特に若い世代や学生の参加を増やす工夫を考えていく。	ウ	感染症の影響により、世代間・地域の交流事業は事業内容を限定しての実施となり、残念ながら中高生の参加増にはつながらなかった。	ア	世代間・地域の交流事業の重要性を再認識し、中高生が気軽に参加できる事業内容や実施方法について研究していく。	社会教育課
		子どもによるまちづくりを推進する										
		46	青少年シンポジウム	入間市の未来をテーマに、青少年が意見を発表するシンポジウムを開催する。	シンポジウムに限ることなく、中学生以上の意見表明の場の創出について政策推進室とともに検討する。	E	引き続き、事業を実施していく予定である。	オ	コロナ禍によりイベント企画及び実施ができなかった。	ウ	コロナ禍であるが、引き続き事業実施を検討していく。	こども支援課
		47	地域企業プレゼンツ 子ども・青少年によるまちづくり事業	民間企業スポンサーについて、まず、民間企業に子どもたちの意見の発表の場を見せよう。このため、民間企業に子ども会議の見学について周知を図っていく。民間企業スポンサーの手法については、実現可能かどうかも含めて、今後検討する。中学生・高校生については、子ども会議のような意見表明の場がないことから、まずは意見表明の場の創出を検討していく。	小学生対象の子ども会議の周知を市内事業者に対して続けるとともに、中学生以上の意見表明の場の創出についてこども支援部とともに検討する。	D	こども会議の周知を市内事業者に対して行うとともに、No.8の事業との連携を検討する。中学生以上の意見表明の場の創出について、こども支援部とともに検討する。	オ	No.8の事業と連携してこども会議を実施する方針だったが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況から事業を中止したため、市内事業者への周知も行わなかった。子ども支援部との協議についても実施していない。	イ	No.50の事業を統合し、民間スポンサー等の支援により子どもの提案事業について具体化を図るスキームを検討する。	企画課
		48	いるま「こども会議」、「中学生議会」	小学生が入間市の未来について考える機会を提供する。また、中学生議員による模擬議会（一般質問方式）を実施する。	小学生対象の子ども会議の周知を市内事業者に対して続けるとともに、中学生以上の意見表明の場の創出についてこども支援部とともに検討する。	C	こども会議を実施するとともに、No.8の事業との連携を検討する。中学生以上の意見表明の場の創出について、こども支援部とともに検討する。	オ	No.8の事業と連携して実施する方針だったが、新型コロナウイルス感染症のまん延状況に鑑みて、事業は中止した。代替の意見聴取手法についても研究したものの、実施できなかった。	イ	市議会が開催する「入間みらい議会」を中学生の意見表明の場と位置づける。こども会議については、意見聴取の手法としては効率的ではないものの、まちづくりについて子どもたちが考える体験機会という点では、総合戦略のテーマに適した事業でもある。SDGs推進の視点も併せて事業形態や所管部署の見直しを図りたい。	企画課
		49	高校生市政モニター	高校生を対象とした市政のモニタリング調査を実施する。	No.48の事業と統合する。	D	No.48の事業との統合を含め、中学生以上の意見表明の場の創出についてこども支援部とともに検討する。また、今回のアンケートの実施結果を分析し、本事業実施に向けた検討を行う。	オ	こども支援部との協議を実施していない。また高校生アンケートの本事業実施についても着手できなかった。	イ	高校生からの意見の取り入れ方について、高校生アンケートを基本に本事業実施に向けた検討を行う。小中学生と高校生とでは市と学校との関わり方が大きく異なることから、NO.48との統合については、改めて研究する。	企画課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
		50	こども事業提案	市民提案型協働事業を小学生、中学生に向けて展開する。	No.48の事業と統合する。	E	No.48の事業との統合を含め、こどもの事業提案の機会設定についてこども支援部とともに検討する。	オ	新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を見送った。	エ	事業提案に限らない子供の意見表明・意見聴取のあり方を、No47～49の事業において検討する。	企画課
		51	地域コミュニティ子ども参画事業（いるま子供まつり）	自治会活動における子どもの参加状況の把握に努め、子どもが参画できる方法について検討する。	子どもの自治会活動参画についての研究成果を踏まえ、事業のあり方について検討する。	C	自治会活動は、各地区によって様々であるため各地区の状況に応じて必要があれば子どもが参画できるように支援していく。	エ	社会情勢の変化により、例年通りの自治会活動ができない状況ではあるが、規模を縮小して開催する等の新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した事業を各地区で実施している。	イ	各地区によって自治会活動は様々であり各自治会で工夫して取組んでいることから、社会情勢の変化に応じて今後も支援していく。	地域振興課
		52	入間ご当地愛醸成事業（こども観光パンフレット制作事業）	子どもたちの郷土愛醸成と観光資源発掘を目的に、ワークショップを実施し、こどもたちが記者や雑誌編集者の目線で、まちを取材し記事をつくり、こども目線での観光パンフレットを制作する。	当初予定していた観光パンフレットの制作を変更して現在実施している「夏休み子ども文章のつづり方教室」を継続し、社会教育課及び図書館との連携事業として充実させる。	D	体験、工場見学を通してこどもたちの目線で感じる市内の魅力を「文芸入間」に掲載する。社会教育課及び図書館との連携を図り広く周知する。	オ	新型コロナウイルス感染症の影響により「子ども文章のつづり方教室」は中止した。	エ	「子ども文章のつづり方教室」は廃止とする。入間市を舞台にした映画「ラストサマーウォーズ」を活用した事業（リーフレットやロケ地マップ配布、小学6年生映画鑑賞事業、ロケ地フォトラリーなど）を実施し、郷土愛醸成や市の魅力再発見につなげる。	商工観光課
		53	地域教育フォーラム	子どもたちと触れ合うことの大切さを再認識し、家庭、学校、地域での関わり方を考えることにより、子どもたちの健やかな成長を促す。青少年健全育成推進協議会、PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会で構成する実行委員会と教育委員会の共催。	この事業に代わる、子どもたちと地域のかかわりを促進する時代に即した新たな手法について検討する。	C	・子どもの居場所事業企画運営業務委託の実施。 ・プレーカーの整備にあたり、市民団体が行う遊びを通じた活動にも活用していく。 ・元気な入間っ子を育てる地域支援事業の周知。	イ	・子どもの居場所事業企画運営業務委託→6団体 ・プレーカー完成に伴い2/11児童センターでお披露目式を行い、運用を開始した。市民団体への貸し出し回数。→1回 ・元気な入間っ子を育てる地域支援事業について、各地区公民館（13館）へ地域のスポーツレクリエーション団体等への周知を依頼。	イ	・子どもの居場所事業企画運営業務委託の実施 ・遊びを通じた活動等を行う市民団体を対象にプレーカーの貸し出しを行っていく。 ・元気な入間っ子を育てる地域支援事業の周知。	青少年課
		54	むささびひろばまつり、むささびの森のクリスマス	小中学生の体験事業として、仲間と協力してまつりなどの企画運営を行う。	事業を継続するとともに、市民スタッフが関わりやすい運営方法について検討する。	D	・むささびひろばまつり〔8月〕 オリンピックのため当初から実施予定なし。 〔3月〕 小中学生の体験事業として、仲間と協力して企画運営を行う。 ・むささびの森のクリスマス 従来通りの内容を実施予定。	エ	むささびひろばまつり〔3月〕は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 むささびの森のクリスマスは、事業や参加人数を縮小し、感染症対策をした上で実施した。	イ	ウィズコロナ・アフターコロナにおいても、感染症対策を実施した上で、小中学生の体験事業として、仲間と協力してまつりなどの企画運営を継続していく。	青少年課（青少年活動センター）
		55	彩の国21世紀郷土かるた入間市大会	異年齢の交流、仲間づくりの場として、かるた大会を子ども会育成会連絡協議会との共催で実施する（費用については子ども会育成会連絡協議会の予算で対応）。	事業の継続に向けて、子ども会育成会加入児童数の減少、それに伴う団体補助金の減額、子ども会育成会連絡協議会役員数の減少及び高齢化等の課題の解決策を検討する。	D	異年齢の交流、仲間づくりの場として、子ども会育成会連絡協議会との共催で例年通り実施予定。	オ	彩の国21世紀郷土かるた入間市大会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止。 団体補助金については、子ども会育成会加入児童数の減少に伴い減額傾向にあることから、補助金交付要綱を改正し定額制にした。	イ	ウィズコロナ・アフターコロナにおいても、感染症対策を実施した上で継続していく。	青少年課（青少年活動センター）
		56	青少年の居場所づくり事業（むささび食堂）	青少年が異年齢のスタッフや友達との関わりの中で、自分の個性が尊重され、自己肯定感や社会性を育む事業を実施する。	事業を継続するとともに、市民スタッフが関わりやすい運営方法について検討する。	D	食を通じた子どもの居場所づくりとして、引き続き大妻女子大学と市民スタッフとの協働により実施予定（年間6回）。	オ	コロナ禍における施設の利用制限等があり実施出来なかった。	ウ	食を通じた子どもの居場所づくり事業は、様々な団体が市内各所で実施していることから、今後については縮小も視野に入れて検討していく。	青少年課（青少年活動センター）
		57	（仮称）児童センター子ども運営委員会	児童の視点や意見を児童センターの運営や活動に活かせる会議を開催する。	事業を継続し、安定的に児童の意見聴取を実施する。	C	6月以降、月1回会議開催予定（イベント等の活動は不定期）。小学生～高校生対象。	ウ	6月以降、緊急事態宣言発令期間を除き7回開催。	イ	6月以降、月1回会議開催予定（イベント等の活動は不定期）。小学生～高校生対象。	青少年課（児童センター）

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
4 まちの魅力を活かす ＜魅力づくりプロジェクト＞												
安全で快適な住環境の形成												
		58	通勤・通学環境整備事業（市内循環バスの見直し。交通アクセス改善事業を統合）	入間市地域公共交通協議会で公共交通網形成計画を策定し、通勤・通学の利便性向上を図る。利用者の少ない「ていーワゴン」コースの課題解決策検討の際、地域住民の利便性向上を考慮して近隣市町境を越えたコース設定を行う（みずほモール、野田モール、入曽駅等までの乗り入れ）。デマンドタクシー導入の検討を併せて行う。	コミュニティバスの利用者増を目指して引き続き事業を実施する。	C	コミュニティバスの利用者増を目指して引き続き事業を実施する。	イ	令和4年2月末の「ザ・モールみずほ16」の閉店に伴い、ていーワゴン「宮寺・二本木コース」の目的地を改めるため、地元住民を対象にアンケート調査を実施し、ルートの再編を行った。アンケート調査の結果に基づき、藤沢地区の「イオンスタイル入間」へ接続した結果、再編前と比較し、一月あたり約150人の利用者増となった。	イ	コミュニティバスの利用者増を目指して引き続き事業を実施する。	都市計画課
シティセールスの推進												
		59	魅力アップ事業（イベント支援）	入間万燈まつりやいるま「太鼓」セッションなど動的なイベントの開催を通じた魅力アップの取り組み以外に、講演、講座等の静的な文化事業での取り組みも検討する。	事業の継続に向けて、来場者数減少への対策や限られた予算での工夫した事業実施について検討する。	C	新型コロナウイルス感染拡大状況を注視し、実施の可否を検討中。中止の場合は文化の衰退を防ぐため、代替事業を実施する。	エ	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、入間万燈まつりについては中止とし、市民ホール展示スペースにて写真等を展示した。太鼓セッションについては、インターネット及びケーブルテレビにて、オンラインでの開催をした。	イ	ウィズコロナ、アフターコロナにおける運営や形態について検討をしていく。	地域振興課
		60	観光ショウケース実施事業（ふるさと創造資金活用事業）	観光客誘致を促し、地域の活性化を図ることを目的に、入間市駅前のスペースで市の自然や文化、産業等について、楽しく体験・鑑賞できる展示やイベントを実施する。	観光ショウケース事業として駅前を活用したイベントを多様な手法で定期的を実施するとともに、その財源確保について研究する。	B	引き続き観光協会と共催で、イルミネーションにより冬の季節の駅前にぎわい事業に取り組む。イルミネーションライトの提供等のみではなく、設営等についても市民の協力を受けるかたちを目指す。	ア	観光協会と共催で、駅前にぎわい事業として、イルミネーションと竹あかりを実施した。実施にあたっては設営等を元気が出るふじさわ未来ネットと協力して行った。	ア	観光協会と共催で、冬の季節の駅前にぎわい事業としてクリスマスマルシェの実施を検討する。市が主導ではなく、市民とともに入間市を盛り上げていくことを目指す。	商工観光課
		61	魅力アップ事業（観光振興）	観光振興の主体となる観光協会の育成・支援を図る。また、地域経済の活性化、商業振興、観光振興を目的に市内最大のイベントである万燈まつりを実施する。	引き続き万燈まつり実行委員会を支援していく。また、ポスター以外の万燈まつりの周知方法を研究する。	B	ホームページやSNSを活用した情報発信を中心に、ウィズコロナにおける事業周知の方法等について研究・実証を進める。	ウ	観光協会と連携し、観光協会HPや観光協会facebookにて情報発信を行った。新型コロナウイルス感染症の影響により「万燈まつり」は中止した。	ア	観光協会と連携し、新たなSNSとしてTwitterとInstagramを開設して、市内観光やイベント情報など、様々な世代への情報発信を行う。	商工観光課
		62	春日野部屋との連携事業を活用した誘客事業	栃ノ心らの幕内人気力士を抱える春日野部屋の認知度・人気を活かして入間市への稽古訪問時期に入間市をPRできるような事業を考える。また、年間を通じて大相撲、わんぱく相撲やちゃんこ料理等の相撲文化が、当市の魅力として根付くように努める。	事業を検証し、観光誘客に繋がる取り組みを研究する。	B	給食献立化したメニューを、学校給食課と連携して市の魅力として情報発信していく。入間合宿が実施された場合は、市民感謝デーを日曜日に開催するなど、市民参加型イベントとしての充実を図る。	ウ	学校給食課との連携により給食の献立として提供した「ちゃんこうどん」の献立が市公式YouTubelにて公開された。新型コロナウイルス感染症の影響で、「春日野部屋の合宿」は中止した。	イ	入間合宿が実施された場合は、稽古公開など市民参加型イベントを実施する。また、飲食が可能な場合はわんぱく相撲入間大会で学校給食献立「ちゃんこうどん」を出店する。	商工観光課
		63	茶畑の景観活用プロジェクト（アウトレット、メッツァ等近隣施設からの誘客）	アウトレットパーク入間を訪れた人を茶畑景観のすばらしいところに引き込む施策を考える。移動手段として自転車を活用し、茶畑、茶業研究所、アウトレットパーク入間、加治丘陵、狭山丘陵、お茶業者等を中心とした観光資源を巡る手法・手段を確立する（ボタリングマップの周知拡大を図る）。2次交通手段（観光タクシー・自転車等）の確保を課題とし、レンタサイクル等の導入を研究する。	茶畑の景観活用に継続的に取り組み本市の魅力の発信を継続し、次の展開へ向け研究を進める。	B	メディア等の活用による、茶畑景観のPRを引き続き進め、誘客に努める。また、観光庁の誘客多角化実証事業の成果を踏まえ、茶畑景観等のさらなる活用についても研究する。	オ	新型コロナウイルス感染症の影響で、観光協会と連携して行う予定であった「春の茶摘み体験」及び「狭山茶畑散策」は中止した。	ア	茶畑の景観活用事業業務委託を行い、茶畑にテラスを作製し、アウトレット等の大型商業施設を訪れた観光客の市内周遊を図るとともにメディアを活用し、茶畑景観のPRを引き続き進める。	商工観光課
		64	わんぱく相撲や給食に代表される豊かな人間教育の発信	相撲を通じて、礼節・社会規範を学ぶ、全力で競い合うことで真の友情を育む。また、おいしいと評判の給食は、食を通じて子どもの成長を支えており、子育て環境の素晴らしさを入間市の魅力として発信する。	事業目的の達成に向け事業を検証し、取り組みを継続する。	B	おいしい給食が本市の魅力であるとの発信機会の提供を継続する。また、イベント等での学校給食メニューの提供実現に向け、学校給食課との協議についても継続する。	ウ	学校給食課との連携により給食の献立として提供した「ちゃんこうどん」の献立が市公式YouTubelにて公開した。	イ	イベント等での学校給食メニューの提供実現に向け、学校給食課との協議についても継続する。	商工観光課
		65	観光ガイドブックへの掲載	アウトレットパーク入間、ジョンソントウン、中村屋等の工場見学など入間市の民間施設（観光資源）と、アリットやアミーゴ、さいたま緑の森博物館など公共施設の観光資源を一体的に発信するため、市販の観光ガイドブックに入間市のページを設けてもらうよう働きかけをする。マスコミ等への訴求力をもつような、市の魅力を集めて加工したパンフレットを制作し、これらを基にプロモーションを図る。（観光旅行雑誌とのコラボの事例から学ぶ）	紙ベースによる市の観光資源の魅力発信に加え、広報課と連携しながらSNSを効果的に活用していく。	B	シティセールス担当課との連携強化を図りながら、市の魅力の継続して発信していく。紙媒体はもちろん、SNS等、情報提供の幅を広げながら、バランスの良い情報発信を実施する。	イ	パンフレット等による市の観光資源の魅力発信を継続しつつ、入間市観光協会ホームページを更新し、情報発信を充実させた。また、SNSを活用した情報提供についても強化した。	ア	企画課未来共創推進室と連携強化を図りながら、市の魅力の継続して発信していく。また、市観光協会と連携し、SNS等、情報提供の幅を広げながら、バランスの良い情報発信を実施する。	商工観光課
		66	市の「ブランドムービー」の制作・発信	市のPR動画の制作を入間市内の人やイベント、自然等に詳しい入間ケーブルテレビに依頼し、イベントや市公式YouTube等で公開する。	様々な事例を参考にしながら計画的にPR動画の制作を継続し、入間市のブランドイメージの醸成とその発信に取り組む。	B	動画によるPRは、わかりやすく伝える事が出来る利点から、入間ケーブルテレビと連携して制作し、効果的にPR動画を発信していく。	イ	コロナ地方創生臨時交付金を活用し、視聴覚により効果的な情報伝達に努め、11課25本の動画を制作した。	イ	デジタル化が進む社会において、まちのイメージアップを図るための動画訴求は効果的であり、引き続き行っていく。	企画課

基本 目標	基本 施策	No.	事業名	事業概要	計画期間中の進捗評価		令和3年度実施予定内容	令和3年度の実施状況		今後の方向性		担当課
					第1期総合戦略延長時に定めた方向性 (R元年度末)	進捗 区分		選択 欄	自由記述欄	選択 欄	自由記述欄	
			いるまのこども へ贈る歌「どこ から来たの？」 活用事業	市内小中学校の授業や行事等で子どもたちが楽曲に触れる機会をつくるとともに、市民参加を募り楽曲を合唱するイベントを実施することで、楽曲の周知・浸透を図り、ふるさと入間を思う心を育むことに取り組む。また、市民や楽曲制作者の協力を得て楽曲のプロモーションビデオを制作し、楽曲や関連イベントをPRすることで、市内外に入間市の魅力発信を行う。	楽曲の活用により、シビックプライドを醸成するとともに、入間市の魅力発信を進める。	B	SNS等により楽曲の周知・拡散を図るとともに、コンテスト等、PRにつながる機会を捉え積極的にエントリーしていく。編曲した合唱譜の普及に向け、小中学校や合唱団体への効果的な周知方法を検討する。	イ	ダンスリミックス版でNIKKEI全国社歌コンテストにエントリーし、主催者特別賞・3位を受賞、全国のJOY SOUNDで配信決定。合唱への取り組み促進すべく、より音楽教材に適した合唱編曲を委嘱。市内外の方に活用が図れるよう市公式HPに無料でダウンロードできるよう掲載。	イ	市内の小中学校並びに高等学校へ、合唱譜の周知を図り、活用の促進を引き続き行っていく。	企画課
	広域エリアでの魅力アップ											
		67	池袋駅デジタル サイネージ（都 市部での地域プ ロモーション）	市オリジナルのプロモーション素材（映像・誌面・写真・コピー等）を制作し、市としてのコンセプトを定めて展開することにより効果的なシティセールスを図る。埼玉県西部地域まちづくり協議会創立30周年に合わせ作成する圏域魅力紹介動画を、連携協定を結んでいる西武ライオンズの協力のもと、メットライフドームのオーロラビジョンで放映できないか検討する。ジョンソントウンの魅力を西武ライオンズの協力によりPRしてもらうことや、「茶畑の景観活用プロジェクト」と合わせて行うことも視野に入れる。	埼玉県西部地域まちづくり協議会で作成した、圏域魅力紹介動画の早期活用を図るとともに、引き続き市外に向けた圏域としてのプロモーションについて検討する。No.69の事業との連携を図る。	D	ところざわサクラタウン隣接地にオープンする所沢市観光情報・物産館での放映等について検討する。商工観光課（観光協会）で実施するフィルムコミッション事業と連携したPRについて検討する。	エ	埼玉県西部地域まちづくり協議会と西武鉄道との連携協定を更新し、圏域への移住定住促進に向けて、連携したPRを図っていくこととなった。圏域魅力紹介動画の活用については、具体的な検討が進まなかった。	イ	都市部での地域プロモーションについては、今後も取り組む必要があると思われるものの、デジタルサイネージ等、費用対効果をよく検証し、PRの媒体を選定していく必要がある。西武鉄道と連携した「来て！見て！入間市観光誘客事業」等の展開とうまく絡め、単独のPRよりは何らかの事業とのタイアップでの実施を基本に今後の展開を検討する。	企画課
		68	公共施設相互利 用促進事業	多様な公共施設の相互利用を進める。	公共施設の相互利用を継続するとともに、各構成市の状況や今後の圏域のあり方を踏まえて、公共施設の統廃合や共同設置についても研究する。	C	感染症流行下での相互利用のあり方について、引き続き構成5市で検討するとともに、コロナ後の社会状況を見据えた公共施設のあり方について広域行政の観点から研究する。	ウ	コロナ禍で屋内施設の利用は減少したものの、屋外施設を中心として広く相互利用が行われた。	イ	引き続き相互利用を実施するとともに、公共施設の統廃合・共同設置について、広域での研究を進める。	企画課
		69	西武鉄道とのタイ アップPR（沿 線プロモーション）	近隣市との連携による沿線住民にアピールするシティプロモーションを実施する。（近隣市の協調連携が必要）	近隣市との連携や西武鉄道とのタイアップを行い、シティプロモーションを進める。No.67の事業との連携を図る。	A	ウィズコロナでも実施可能なタイアップ事業の実施について、西武鉄道とも協力しながら検討していく。	ア	令和4年1月15日～3月31日まで西武鉄道との連携事業として市外在住者を対象に特急料金、座席指定料金を補助する、来て！見て！入間市観光誘客事業を実施した。 ※まん延防止重点措置実施に伴い令和4年1月21日～3月21日の間中止	イ	令和4年8月1日～11月30日まで来て！見て！入間市観光誘客事業の第2弾を実施予定。	商工観光課
		70	ダイア周遊ツ アー（ダイアの 観光資源を活用 したツアー開 発）	近隣市と連携し圏域の魅力を具体的に体感できる事業を実施する。（近隣市の協調連携が必要）	引き続き近隣市と連携して観光誘客を進め、圏域の魅力を発信する。狭山丘陵観光連携事業についても、魅力発信を拡充する。	B	ダイア観光部会が主催する観光PRについて、アウトレットを会場に、ウィズコロナでも実施できるイベントを検討する。	ア	令和3年11月28日に所沢市観光情報・物産館YOT-TOKOにて賑わい創出、西部地域への観光誘客・魅力発信を図ることを狙いとし、観光部会主催のPRキャンペーンを開催した。	イ	ダイア観光部会が主催する観光PRについて、アウトレットを会場に、ウィズコロナでも実施できるイベントを検討する。	商工観光課
		71	沿線都市との連 携事業	西武鉄道沿線の都内などの都市と連携協定を締結し、住民交流を促進し、入間市の魅力を広める。同様に圏央道沿線の都市と連携協定を締結し、住民交流を促進する。	3市1町行政事務連絡会での連携、西武線沿線都市との連携について、対象とする自治体や進め方について検討する。	D	オンラインでの連携等、従来の交流の定義に捉われない連携の在り方について研究する。	ウ	3市1町行政事務連絡会をWEB会議形式で行い、各市町の情報を共有した。	イ	現状は情報交換にとどまっており、具体的な連携につながらないことから、連携事項をある程度限定した協議等についても検討していきたい。また、圏央道沿線の幸手市との令和4年度中の連携協定締結に向けて調整をしていることから、協定に基づいた連携を促進していく。	企画課
		72	市内大規模商業 施設と飯能市の レジャー施設 「メッツァ」間 における相互の 人の流れの創出	アウトレットパーク入間を訪れる人と飯能市のメッツァを訪れる人とがそれぞれの施設のみで帰るのではなく、相互に対流する広域的な観光モデルコースを検討して提案できるようにする。市観光協会を中心として広域的な観光振興や地域の魅力を発信するような展開を図る。	市内の魅力をSNS等で発信する機会を増やすことで来訪者の増加を図る。飯能市のメッツァとの連携の検討を続ける。	B	SNS等を活用して、市域の魅力の情報発信・拡散に努める。さらに、アフターコロナに向けた近隣施設との連携方法等についても検討する。	ウ	市観光協会と連携し、観光協会FaceBookにて市域の魅力の情報発信・拡散に努めた。また、広報紙面を通じてダイア各市と記事交換を行い、広域的な周知を図っている。	ア	市観光協会と連携しFaceBookだけでなく、TwitterやInstagramを活用し、市域の魅力の情報発信・拡散を行う。点（各市）から面（ダイア全域）でまちの魅力を訴求し、交流人口や関係人口の増加に結びつけるよう、引き続き各市と連携する。	商工観光課 企画課